

令和5年度第3回栃木県医療審議会保健医療計画部会 議事概要

1 日時

令和5（2023）年12月13日（水） 18:00 ～ 19:30

2 開催方法

オンライン開催

3 出席者

別紙名簿のとおり

4 議事概要

(1) 議題1：栃木県保健医療計画（8期計画）の素案について

①協議概要

資料1及び参考資料1により、栃木県保健医療計画（8期計画）の素案について各委員の意見を伺った。

②委員からの主な意見（要旨）

- ・脳卒中の急性期医療について、各医療圏で血栓回収までの治療ができないことが問題である。曜日を分けて診る医療機関を決めるなど、関係者間での話し合いが必要である。
- ・特に注意が必要なのは、大動脈解離、重症の心不全、虚血性の疾患である。県外（群馬県や埼玉県）に搬送することもあり、県単位でも体制構築してほしい。
- ・大動脈解離の患者は、茨城県や群馬県にも搬送されている。現場で搬送先を探しているため、県を跨いで調整するシステムが必要である。
- ・上手な医療のかかり方、つまりヘルスリテラシーの向上に向けて、保険者が積極的に取り組むことを保険者の役割に追記しても良いのではないかと。
- ・学校教育でがん教育を取り上げており、成人病やワクチンの重要性についての授業を実施しているが、授業時間がかなり少ない。
- ・介護従事者の離職率が高い。働く環境の整備にも力を入れてほしい。
- ・今後の共生社会においては、外国人医療対策（特に要配慮者となる災害・感染症発生時）が重要であることから、8期計画に文言を入れてはどうか。
- ・ACPについて、人生の最終段階として、「納得して」という表現より、「満足して」の方が良いかと思う。
- ・ACPは、健康教育の一環として小児期から教育を行うべき。また、成人向けと小児向けで分けて対策を考えるべき。
- ・お正月や誕生日にACPについて考えよう、と発信するなど、県としてACPについて考える機会を提供することが重要である。

(2) 協議事項2：栃木県医師確保計画（8期前期計画）の素案について

①協議概要

資料2により、栃木県医師確保計画（8期前期計画）の素案について各委員の意見を伺った。

②委員からの主な意見（要旨）

- ・産婦人科医師数について、全国が増加する一方、栃木県は減少しており危機感を感じる。

- ・診療所が分娩の約50%を担っているが、診療所の医師は高齢化しており、今後体制を維持できるかが懸念される。
- ・病院で再雇用する際に、柔軟に雇用条件等を選択できるようにする必要がある。
- ・病院薬剤師偏在に向けて、薬学生にUIJターンの就職の働きかけや県外の薬学生が県内を選択できるように集団説明会を実施してほしい。
- ・診療報酬における多職種連携の観点からコメディカル等を配置しないといけない状況が発生しており、結果として、5～10%の人材不足となっている。

(3) 協議事項3：栃木県外来医療計画（8期前期計画）の素案について

①協議概要

資料3及び参考資料2により、栃木県外来医療計画（8期前期計画）の素案について各委員の意見を伺った。

②委員からの主な意見（要旨）

- ・在宅医療を実施する医師が増加するとともに、訪問診療を行う医療機関数が増えている。一見良さそうに見えるが、現場では既に患者の奪い合いが始まっている。
- ・宇都宮医療圏における在宅医療を行う医療機関数が増加しており、結果として栃木県全体の数も引き上げられているが、地域偏在があるため、各地域が十分に確保できているとは言えない。
- ・病院は治療する場所であり、療養の場での対応にも力を入れるべき。200床以下の病院や診療所の看護師についても、外来での活躍に期待して、研修や学びを行っていきたい。
- ・がん治療の多くは既に外来で対応可能になってきている。入院が必要となるのは手術と化学療法の一部である。
- ・夜間休日は、個々の医療機関では対応が難しいことから、各地域がセンター化により対応できるよう検討してほしい。在宅についても、センター化をすれば対応できるのではないか。

以上